

大阪柔整だより

会員物故慰霊祭を開催



3月16日(土)15時より、天王寺区の浄春寺において会員物故慰霊祭を執り行いました。

本会の所属会員が永眠され、物故会員となられた方の供養のために2年毎に開催するもので、本年の物故祭には9家族の方が参列されました。

浄春寺の境内には、接骨の祖とされる各務(かがみ)文献先生の墓石があり、あわせて各務先生の御霊の

供養も行っています。徳山会長は「柔道整復師にとって大変厳しい時代となっている。継承されてきた柔道整復術の発展のため尽力する。行く末を見守っていただきたい。」と述べられました。

その後の住職による法話では、各務先生の功績やその時代背景などについて話され、柔道整復師の発展を祈念する旨を述べられました。

広報部



大阪市生活保護 指定医療機関等の届出先変更について

大阪市の生活保護指定申請等は区役所(生活保護業務担当)を経由して大阪市へ届け出ることとなっておりましたが、令和6年4月1日より大阪市役所に届け出ることとなりました。

提出方法：大阪市福祉局生活福祉部保護課への郵送又は持参

※持参する場合は、行政オンラインシステムによる事前来庁予約が必要です。